3　第1号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額。

品目	工程	規格	金額
シールド線	端末加工（表面の絶縁被覆部分がはぎ取り済みとなっているシールド線の一端について、アース線をより分けてよじり、しん線の絶縁被覆をはぎ取った後、当該アース線及びしん線の端末をはんだ付けすることをいう。）	1しんのものについて行うもの	1ヶ所につき　1円52銭
	チューブ挿入（端末加工の途中又は終了したシールド線の一端について、よじり済みのアース線にビニールチューブを通し、加熱して密着後、固定用チューブを通し、加熱して密着させることをいう。）		1ヶ所につき　1円61銭
コネクター	差し（コネクターの指定の位置に、シールド線又はリード線の端末に取り付けられた端子を差し込むことをいう。）	シールド線について行うもの	1ピンにつき　44銭
		リード線について行うもの	1ピンにつき　33銭

4　効力発生の日　平成23年6月9日

国家試験

平成23年一級建築士試験の施行の変更について

平成23年4月6日付け官報「平成23年一級建築士試験の施行について」で公告した平成23年一級建築士試験の施行を次のとおり変更するので公告する。

平成23年5月10日

国土交通大臣　大畠　章宏

1　変更内容　別表1「学科の試験」の試験地について、試験地に横浜市を追加する。

2　変更後の試験地

都道府県名	試験地
北海道（網走支庁、釧路支庁、北見市、十勝支庁及び根室支庁の管轄区域）	北見市
北海道（上記以外の各支庁の管轄区域）	札幌市
青森県	青森市
岩手県	盛岡市
宮城県	仙台市
秋田県	秋田市
山形県	山形市
福島県	郡山市
茨城県	水戸市
栃木県	宇都宮市
群馬県	高崎市
埼玉県	さいたま市
千葉県	習志野市
東京都	東京都
神奈川県	横浜市
山梨県	川崎市
長野県	甲府市
新潟県	松本市
富山県	新潟市
石川県	射水市
福井県	石川郡野々市町
岐阜県	福井市
静岡県	岐阜市
愛知県	春日井市
三重県	津市
滋賀県	草津市
京都府	京都市
大阪府	大阪市
兵庫県	吹田市
奈良県	神戸市
和歌山県	北葛城郡広陵町
鳥取県	和歌山市
島根県	鳥取市
岡山県	松江市
広島県	岡山市
山口県	広島市
徳島県	山口市
香川県	徳島市
愛媛県	高松市
高知県	松山市
福岡県	高知市
佐賀県	福岡市
長崎県	佐賀市
熊本県	長崎市
大分県	熊本市
宮崎県	大分市
鹿児島県	宮崎市
沖縄県	鹿児島市
	中頭郡西原町

3　その他　この変更に関する問い合わせは、財団法人建築技術教育普及センター（郵便番号104―0031　東京都中央区京橋2丁目14番1号　電話番号03（5524）3105）に対して行うこと。

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、平成二十三年度における国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。

平成二十三年五月十日

国土地理院長　岡本　博

一、事業（基準点測量）実施計画の国土交通大臣承認年月日　平成二十三年四月十五日

二、調査を実施する者の名称　国土地理院

三、調査地域

北海道　留萌市、美唄市、富良野市、二海郡八雲町、虻田郡喜茂別町、古宇郡泊村、上川郡東川町、中川郡池田町、川上郡標茶町

岩手県　宮古市、一関市

宮城県　仙台市、柴田郡川崎町

秋田県　能代市、横手市

山形県　南陽市

福島県　南会津郡下郷町、南会津郡南会津町

茨城県　日立市、結城市、久慈郡大子町

栃木県　宇都宮市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、下野市、芳賀郡茂木町、下都賀郡野木町

群馬県　渋川市、吾妻郡東吾妻町

埼玉県　比企郡ときがわ町、秩父郡小鹿野町

千葉県　南房総市、印旛郡栄町

新潟県　長岡市、新発田市、上越市、三島郡出雲崎町

富山県　射水市、中新川郡立山町

石川県　七尾市、珠洲市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町

福井県　大野市

長野県　上田市、飯田市、上水内郡飯綱町

岐阜県　高山市、山県市、飛騨市、加茂郡坂祝町、加茂郡富加町、可児郡御嵩町

静岡県　島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、賀茂郡松崎町

愛知県　豊田市

三重県　津市、名張市、志摩市、伊賀市、多気郡明和町

京都府　京都市、舞鶴市

兵庫県　神戸市、豊岡市、養父市、丹波市、朝来市、神崎郡神河町、美方郡香美町、美方郡新温泉町

奈良県　吉野郡東吉野村

和歌山県　田辺市、有田郡広川町、有田郡有田川町、日高郡印南町、日高郡みなべ町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町

鳥取県　鳥取市、岩美郡岩美町、八頭郡智頭町、東伯郡三朝町、東伯郡湯梨浜町、東伯郡琴浦町、西伯郡大山町、日野郡日野町

島根県　松江市、雲南市

岡山県　岡山市、新見市、真庭市

広島県　広島市、呉市、尾道市、三次市、庄原市、江田島市、神石郡神石高原町

山口県　下関市、山口市、萩市

徳島県　勝浦郡勝浦町、勝浦郡上勝町、名西郡石井町、名西郡神山町、那賀郡那賀町

香川県　小豆郡小豆島町、仲多度郡まんのう町

愛媛県　西条市

高知県　南国市、安芸郡北川村、安芸郡馬路村、長岡郡本山町、吾川郡いの町、高岡郡中土佐町、高岡郡越知町

福岡県　田川市、田川郡香春町

長崎県　島原市、松浦市、対馬市、五島市

熊本県　熊本市、八代市、山鹿市、阿蘇市、天草市、阿蘇郡南小国町、上益城郡益城町、球磨郡五木村

大分県　別府市、臼杵市、竹田市、玖珠郡玖珠町

宮崎県　宮崎市、延岡市、日南市、小林市、串間市、児湯郡西米良村、東臼杵郡椎葉村、東臼杵郡美郷町、西臼杵郡高千穂町、西臼杵郡五ヶ瀬町

鹿児島県　鹿児島市、鹿屋市、肝属郡錦江町、肝属郡南大隅町、熊毛郡中種子町、熊毛郡南種子町、大島郡大和村、大島郡知名町

四、調査期間　国土交通大臣承認の日から平成二十四年三月三十一日